

第 1 5 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年9月10日(月)

午前8時55分～午前9時39分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第 1 5 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1 . 日時 平成 3 0 年 9 月 1 0 日 (月) 午前 8 時 5 5 分 ~ 午前 9 時 3 9 分

2 . 場所 遠賀町役場 車庫棟 2 階 第 6 会議室

3 . 出席委員 (8 名)

議 長	1 番	三原	高志
副 議 長	2 番	安藤	敏生
委 員	3 番	瓜生	保司
委 員	4 番	米田	かおる
委 員	5 番	矢野	英昭
委 員	6 番	芳村	正博
委 員	7 番	松井	悟
委 員	8 番	花川	健二

4 . 9 月の農業相談委員

5 番 矢野 英昭 委員

6 番 芳村 正博 委員

5 . 議事日程

(1) 付議案件

農地法第 4 条の規定による許可申請について ()

農地法第4条の規定による許可申請について()

農地法第5条の規定による許可申請について

(医療法人 病院 理事長)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄

事務局職員 安部 真介

事務局職員 高島 健次

開 会 8時 55分

議長 皆さん。おはようございます。

議長 本日の出席委員は、農業委員8名中8名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただ今より第15回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は5番矢野英昭委員、6番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第4条の申請関係が2件、農地法第5条の申請関係が1件となっております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明を願います。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件 農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。申請人が広渡にお住まいの 氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字広渡字大久保2027番4、地目が田、面積が1,100㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用地区分が第一種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は2棟、12戸の共同住宅建築です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6・7ページが縦横断図、8ページが事業計画書、9ページが被害防除計画書で、排水は雨水が水路放流、汚水が公共下水道への接続となっております。10ページが関係者説明に関する調査票となっております。

つづきまして、11ページをお開きください。付議案件 農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。申請人が大阪府東大阪市にお住まいの 氏で、申請地が13ページの字図にありますように、大字尾崎字蟹喰319番4 他3筆、地目が畑、農地面積合計が196.89㎡です。農地以外も含む計画地全体面積が373.96㎡です。字図でいいますと色がちょっと濃くなっている部分はもともと農地ではない宅地化されていた部分でございます。農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分が無指定の第2種農地となっております。申請目的は有料駐車場です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。14ページが現況平面図、15ページが土地利用計画図、16ページが縦横断図、17ページが事業計画書、18ページが被害防除計画書で、排水は雨水のみで自然流下となっております。19ページが関係者説明に関する調査票となっております。

ます。隣接するアパートがご兄弟の所有物件であり、その物件の駐車場が不足しているということから今回の申請に至ったということです。

続きまして20ページをお開きください。付議案件 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。借受人が浅木の医療法人 病院 理事長 氏、貸渡人が木守にお住まいの 氏 申請地が22ページの字図にありますように、大字木守字江の上1184番1、地目が田、面積が954㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第一種住居地域の第3種農地となっております。申請目的は駐車場です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。23ページが現況平面図兼土地利用計画図、24ページが縦横断図、25ページが事業計画書、26ページが被害防除計画書で、排水は雨水のみで自然流下となっております。27ページが関係者説明に関する調査票となっております。

この案件につきましては、28・29ページに始末書が添付されておりますが、平成29年の7月に 病院の介護老人保健施設工事のため、工事事業者が駐車場として平成30年3月末までの一時転用ということで申請、許可を受けておりました、 病院が職員の駐車場としてそのまま継続して利用したいと相談があったため、県にも確認して今回の申請に至ったということです。農地に復旧することなく利用することとなったため、始末書を提出させております。

以上が現地調査を伴う案件になります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 1 分

- 現地調査後 -

再開 9時 35分

議長 再開します。

それでは、付議案件 を議題に供します。まずは地区担当の矢野英昭委員からご報告をお願いします、

地元委員 何も問題ございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
(5番)

議長 ありがとうございます。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件 農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 次に、付議案件 を議題に供します。まずは、地区担当の松井 悟委員からご報告をお願いします。

地元委員 以前から荒れ地でございましたので駐車場で問題ないと思います。ご審議よろしくお願いいたします。
(7番)

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件 農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 次に、付議案件 を議題に供します。地区担当の芳村正博委員からご報告をお願いします。

地元委員 この案件に関しましては、説明にもありましたが、一時転用で施設が建つ時に駐車場として使用されておりました。その後工事が終わりました、農地に返すというお話だったのですが、なかなか戻らず、推進委員の小西委員と戻らないなら本申請すればいいのにとこの話をしておりましたところ、
(6番)

病院が正式に駐車場に借りたいということになりましたので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件 農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 農地利用状況調査の提出について説明。
平成30年7月豪雨災害義援金について説明。

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長

無いようでございますので、以上をもって、第15回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 3 9 分